

令和3年11月1日発行

第177号



議会だより



「夕陽に浮かぶ常夜燈」
(町民からの提供)



野辺地町
ホームページ
QRコード

令和2年度決算

2～3

9月定例会で決まったもの（議案審議）

4～5

一般質問（6議員が登壇）

6～9

委員会レポート

10

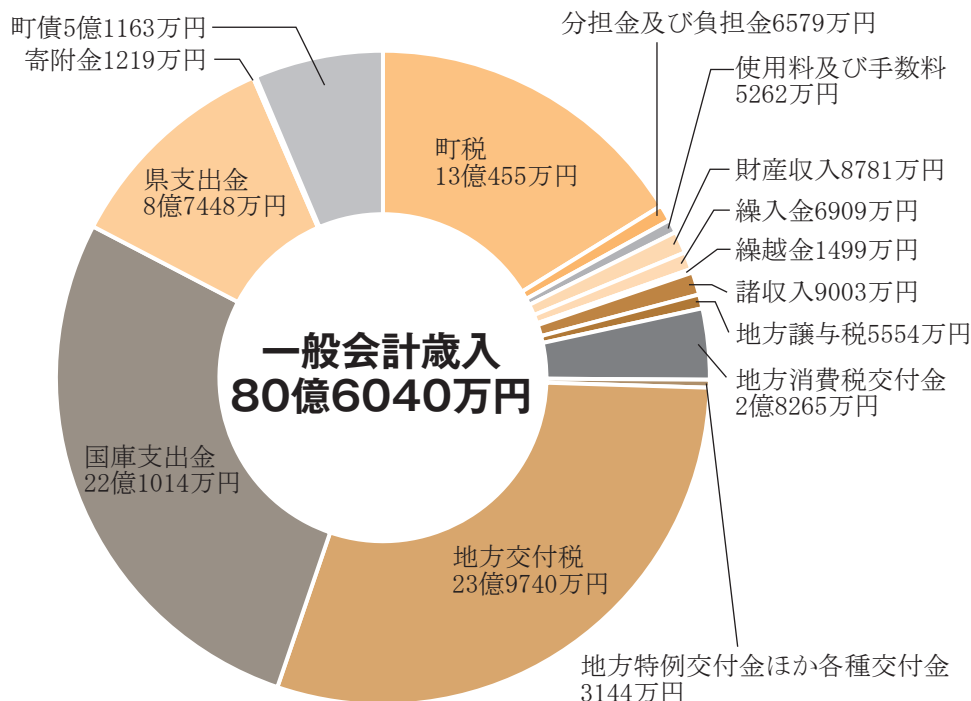
全員協議会

11

一般会計決算

歳出78億6965万円を認定

第5回
9月定例会



令和3年9月定例会が9月6日から10日までの日程で開催されました。
令和2年度の一般会計、各特別会計の決算では、2日間を

設けて審査した結果、認定しました。また、補正予算、条例の一部改正、議員発議を含む11件を原案のとおり可決しました。

いるので、合計額と一致しません。



《民生費》
子育て世帯応援特別給付金事業
3356万円



《総務費》
新庁舎建設事業
6649万円



《総務費》
特別定額給付金事業
13億560万円

令和2年度決算の健全化判断比率

町の財政状況を客観的に表し、財政の健全化や再生が必要か判断するため、次の4点の指標で示されます。

実質赤字比率

黒字のため算定されません。

⇒ 普通会計（公営事業会計を除く全ての会計）に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものの。

連結実質赤字比率

黒字のため算定されません。

⇒ 全会計に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものの。

実質公債費比率

7.6%（前年比0.1%）《基準25%》

⇒ 借入金の返済額（公債費）の大きさを、財政規模に対する割合で表したものの。数値が大きいほど、借金の支払が多く、財政運営が大変な状況です。

将来負担率

21.7%（前年比△11.3%）《基準350%》

⇒ 借入金の現在抱えている負債の大きさを、財政規模に対する割合で表したものの。

一般会計実質収支

《平成30年度》

単年度収支額 1億4772万円
経常収支比率 99.7%

《平成31年度》

単年度収支額 △1億4626万円
経常収支比率 102.9%

《令和2年度》

単年度収支額 1億3688万円
経常収支比率 99.9%

○単年度収支額

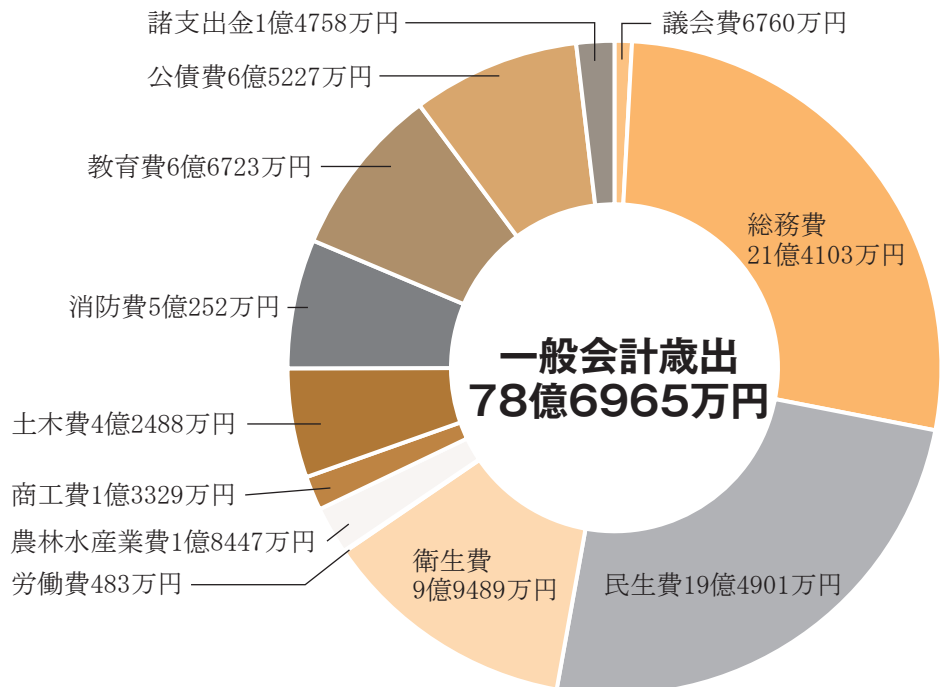
家庭で例えると、プラスだと貯金ができている、マイナスだと貯金を取り崩している状況です。1年でどれだけ黒字・赤字を増やしたかということになります。

○経常収支比率

比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいます。家庭で例えると、自由に買い物する余裕がない状況です。

令和2年度

歳入80億6040万円



※金額は全て万円未満を切り捨てて



《教育費》

小・中学校の情報教育機器の整備 9939万円



《商工費》

商工業者及び農林畜産業に対する緊急支援給付金事業 1320万円



《衛生費》

全町民インフルエンザ予防接種助成事業 2445万円

令和2年度会計別決算

金額: 万円

会計の種類		歳入 (収入)	前年度 との比較	増減率 (%)	歳出 (支出)	前年度 との比較	増減率 (%)
一般会計		80億6040	17億748	26.8	78億6965	15億3172	24.1
特別会計	国民健康保険事業	16億1381	△4804	△2.9	15億9763	△5320	△3.2
	後期高齢者医療	1億8487	2221	13.7	1億8188	2165	13.5
	介護保険事業	17億6226	3622	2.1	16億9115	1555	0.9
	介護サービス事業	903	45	5.3	760	82	12.1
	下水道事業	2914	△3	△0.2	2914	△3	△0.2
	水道事業						
収益的収入及び支出		2億7479	152	0.6	2億4483	489	2.0
資本的収入及び支出		1100	△1060	△49.1	1億1865	△377	△3.1

※水道事業における資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税、地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金で補てんした。

9月定例会で決まったもの

▼令和3年度一般会計補正予算(第3号)

既定の予算総額

に、歳入歳出それぞれ1億円を追加し、補正後の予算総額は69億2500万円となりました。

▽主な歳入(収入)

補正予算

地方交付税3億2420万円余り、前年度繰越金1億4300万円余りをそれぞれ追加したほか、

財政調整基金繰入金を3億6242万円余り減額しました。

▽主な歳出(支出)

補正予算

野辺地漁港荷捌施設の改築に係る地質調査業務600万円を計上したほか、財政調整基金積立金に前年度繰越金715

9万円を追加しました。

▼令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

既定の予算総額

に、歳入歳出それぞれ529万円余りを追加し、補正後の予算総額は16億3315万円余りとなりました。

歳入では、一般会計繰入金を1088万円余り減額し、前年度繰越金を1617万円余り増額しました。

歳出では、人事異

動に伴う給与費の減額のほか、財政調整基金積立金808万円余り、県支出金償還金401万円余りを増額しました。

▼令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

既定の予算総額

に、歳入歳出それぞれ299万円余りを追加し、補正後の予算総額は1億8858万円となりました。

歳入では、前年度繰越金を299万円余り増額し、歳出では、財源調整のため予備費の増額などを行いました。

▼令和3年度介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

既定の予算総額

に、歳入歳出それぞれ7502万円を追加し、補正後の予算総額は18億3306万円余りとなりました。

た。

歳入では、支払基金交付金102万円余り、前年度繰越金7110万円余りを増額し、歳出では、繰越金の一部、2300万円を介護給付費準備基金に積み立てたほか、国県支出金等返還金3240万円余り、一般会計繰出金1545万円余りを増額しました。

▼令和3年度水道事業特別会計補正予算(第2号)

収益的収入及び支出の既決予定額に増減はなく、支出において配水及び給水費を210万円増額し、同額を予備費から減額して調整しました。

▼産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例の制定

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等が公布されたことに伴い、固定資産税の特別措置について定める条例。

▼特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴う一部改正。

区 分	補正額 ⇒ 予算総額
一般会計	1 億円 ⇒ 6 9 億 2 5 0 0 万円
国民健康保険事業特別会計	5 2 9 万 3 千 円 ⇒ 1 6 億 3 3 1 5 万 5 千 円
後期高齢者医療特別会計	2 9 9 万 4 千 円 ⇒ 1 億 8 8 5 8 万円
介護保険事業特別会計	7 5 0 2 万円 ⇒ 1 8 億 3 3 0 6 万 2 千 円

▼家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴う一部改正。



▼過疎地域持続的発展計画の策定の件

過疎地域の持続発展の支援に関する特別措置法第8条の規定に基づき、野辺地町過疎地域持続的発展計画を定めるもの。

議員発議

▼野辺地町議会会議規則の一部改正

会議録を町ホームページ上に公開するための一部改正。

▼コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、甚大な経済的・社会的影響を及ぼしている中で、地方財政は、来年度においても財源不足が避けられない厳しい状況に直面しています。

よって、国が令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向けて、確実に実現されるよう要望します。

審議した議案の結果

議 案 名		採 決
報告	令和2年度野辺地町土地開発公社事業報告及び決算について	—
	令和2年度一般財団法人野辺地町観光協会事業報告及び決算について	
令和2年度決算	野辺地町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	認定
	野辺地町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
	野辺地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
	野辺地町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
	野辺地町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
	野辺地町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
	野辺地町水道事業特別会計決算の認定を求めるの件	
令和3年度補正予算	野辺地町一般会計補正予算（第3号）	全員賛成可決
	野辺地町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	
	野辺地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	
	野辺地町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	
	野辺地町水道事業特別会計補正予算（第2号）	
条例制定	野辺地町産業促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例	
条例改正	野辺地町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	
	野辺地町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	
その他	野辺地町過疎地域持続的発展計画の策定の件	
議員発議	野辺地町議会会議規則の一部を改正する規則	
	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	

中止した成人式の開催を検討しては 感染症拡大により開催は困難（教育長）



大湊 敏行議員

問 今年の成人式は全国的な感染症拡大により中止となりました。本年の対象者から意向を確認し、2年分の成人式を開催しては。

教育長 中止した成人式については、

現在、感染症の収束時期の見込みが非常に難しく、不確実な開催日程で、式が中止、変更となった際には、再び新成人及びご家族にご迷惑をおかけすることとなるため、開催は難しいと考えています。

問 台風9号の影響で8月10日に避難所開設の情報が防災行政無線でありまして、時間が大分経過して町ホームページに掲載され、町フェイスブックには全く掲載されていませんでした。早急に対応の改善を。
また、気象庁、県

ホームページ等では随時情報が更新されていることをより町民に周知すべきでは。併せて、町地域防災計画も早急に見直すべきでは。

町長 馬門地区に

対する「高齢者等避難」の発令、避難所開設について、自治会長、県、消防、警察等の関係機関に連絡、防災行政無線での広報、消防団を招集しての巡回広報、避難所での避難者受入準備を実施していたところ、一ノ渡地区の一部が一時対象区域となったため、新たな発令の検討を優先しました。結果として、町ホームページへの掲載が遅れ、情報発信手段の一部を活用できなかったもので、今後の課題として備えたいと考えています。
防災情報について

は、広報誌への掲載、自治会連絡協議会での周知等を行いたいと考えています。

地域防災計画の修正は、内容等を精査し、令和4年度に実施したいと考えています。

問 町民への家庭用水切り器の無償配布によるごみ処理経費の削減効果の試算と費用対効果は。

本事業のねらい、目標、取組は。

町長 家庭用水切り器を使用すること

で年間約800万円の処理費用の削減効果があり、全世帯で使っていただくことにより、生ごみ排出量及び町の処理費用負担の軽減を図ることができそうです。町内全域に浸透するよう更なる啓発により、減量化を目指していきたいと考えています。

地域活性化と移住・定住のきっかけに 事業の候補として情報収集に努めたい（町長）



中谷 謙一議員

問 サテライトオフィス、ワーケーション誘致が移住・定住のきっかけになると考えますが、検討しては。

町長 サテライト

オフィスについては、高速通信ネットワーク及びオフィス仕様の建物・設備の整備、通年での利用方法、地域間競争で抜きん出る補助金等優遇・支援制度の創設など検討事項があります。ワーケーションについては、保養施設及び観光客の受入体制の整備、企業の認知が必要と考えています。

今後の動向を見極めつつ、当町の地域活性化、移住定住を促進する事業のひとつの候補として、必要な情報収集に努めます。

問 県立高校教育改革推進計画第2期実施計画案が公表されました。野辺地高校が全国募集候補校となったの対応は。

野辺地高校のアピールポイントは。高校再編への町の対応は。

生徒確保のための野辺地中学校への対策は。

教育長 全国募集の前に野辺地中学校又は近隣市町村の中学校から入学できるようにします。

野辺地高校のアピールポイントはスキーやハンドボール以外に教育課程にあります。大学進学を希望する生徒への指導と地域課題の解決等を通じた探求的な学びの重視による魅力ある高校づくりです。

高校再編について



は、入学者50人を維持し、2学級のまま継続できればと考えています。

入学者確保のための支援として、進学率向上を目的に学習塾からの講師派遣による学習講座の開催、授業で町の地域研究をする際の講師派遣、県教育委員会事業である町の季節のお宝PR動画制作活動への参加などです。

野辺地高校の魅力を引き出すよう野辺地中学校にPRできるよう野辺地高校の校長とも話し合いを進めております。

善政競争の姿勢に変わりはないか

町政発展に努めていきたい（町長）



江渡 正樹議員

問 町長は就任2年目を迎えますが、今も就任当時の政治姿勢に変わりはないのか。

これまでの実績と残り2年で成し遂げたい施策は。

町長 車の両輪のように、協力関係を築きながら町政発展に努めていきたいと考えています。

これまで取り組んだ施策の一端としては、役場新庁舎建設であり、建設場所や規模等の見直しを行いました。また、新総合体育館建設事業等を一旦白紙に戻し、財政負担や必要性を見極めて判断します。

次に、町立小学校の統廃合です。令和5年4月に馬門小学校を若葉小学校に先行統合した後、野辺地小学校に統合する方針です。

続いて、第6次まちづくり総合計画の策定です。町の最上位に位置する計画であり、町民の皆様と共有するまちづくりの行動指針です。

最後に、新型コロナウイルス感染症対策です。感染拡大防止、地域経済と町民の生活支援に取り組んできました。

任期後半では、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進し、若い世代の定住促進につなげていきます。

次に、地域経済の活性化であり、感染症拡大により影響を受けている商工業者に対し、支援策を充実させるとともに、創業・雇用支援事業も取り組めます。

最後は、財政健全化に向けた取組の強化です。取り組むべき改善策に対応しな

がら、更なる取組を模索し、身の丈にあった財政運営に努めます。

問 世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の認定に伴い、当町の遺跡も整備されては。

これに関連して、ふるさと納税返礼品にTシャツや半纏を製作されてみては。

町長 まちづくり総合計画に掲げているとおり、保存と活用に取り組みます。

教育長 遺跡は発掘調査後に下北縦貫道が建設されたほか、民有地も含まれているため、土地を公有化する必要があります。

現在、町内外で販売され、ふるさと納税返礼品の商品がありますが、多方で活用できる魅力的な商品の製作を検討していきます。



赤垣 義憲議員

財政運営の今後は

経常収支比率の改善に向けた取組と
努力を続ける（町長）

問 令和7年度の経常収支比率の目標値はなぜ99%か。

町長 平成31年度決算の102.9%を起点とし、見通しでは令和6年度に105%を超えるおそれがあったので、100%を切る数値設定を指示しました。改善効果の具体的な目標値として、歳入では増税関連の交付金等の増、国・県支出金の増、使用料等の増が想定され、歳出では、人件費の減、公債費の減、補助費等の減、事務費の減を想定しています。

問 経常収支比率改善プロジェクトチームの現在の取組は。

町長 補助金等の抑制を検討しておりますが、団体の事業推進の妨げにならないことを念頭におき、抑制方針を検討しています。

問 公共施設について、個別施設計画のとおり実施されているのか。

施設の老朽化が深刻だが、スケジュール案どおり実施するのか。

多くの町民が利用する施設を優先的に建て替える考えは。

町長 概ね計画のスケジュール案どおり実施しています。

今後スケジュール案どおり実施していく予定です。

中央公民館や町立体育館は、長寿命化の対応を検討しています。

本計画の見直し時期に、状況が大きく変わっている場合には、施設の維持、改修の方針を変更する可能性がありますが、現在の変更を考えておりません。

問 夏、庁舎内環境は劣悪、このままの環境で、執務させるのか。

コロナ禍の業務における、職員のストレスについては。

コロナ禍で、庁舎内での執務が多くなった、この機会に町長が職員と面談してみては。

町長 新庁舎建設を計画どおり進めることが最善と考えています。

業務量が多くなる場合は、任用職員の雇用、業務分担の見直しなどによりストレス緩和に努めています。

職員から職務の悩みや要望等に耳を傾ける機会をもちたいのですが、組織に支障をきたしかねないので、まずは、課を中心に職員同士のコミュニケーションが大切と考えています。



高沢 陽子議員

野辺地高校存続についての考えは

生徒のニーズに応じた教育で
入学者数増に努める（教育長）

問 町として野辺地高校存続を県などに要望するべきと考えらるが、2クラス維持を含む野辺地高校の将来について考えは。

教育長 町としては、学習塾からの講師派遣による学習講座の開催など、入学者確保に向けた支援をしています。また、高校改革推進計画地区意見交換会において、町の考えは述べています。今後も野辺地高校との連携を図り、学級数の維持に努めていく考えです。



問 65歳以上の現在のワクチン接種率、野辺地病院での接種がはかどらない理由、64歳から12歳までの接種券発行状況と予約状況、ワクチン供給状況、コロナフレイル予防の取組は。

町長 65歳以上の9割が予約し、接種が完了する予定で、野辺地病院をかりつけ医としての方が多かったのですが、高齢者の2回目接種は8月末に完了しています。

接種券の発送は全ての対象者に発送済みで、8月2日から予約受付、3日から接種が開始されています。県からのワクチン分配量は緩慢になっていく状況です。

コロナ禍で高齢者が外出を控えることで、活動性が低下し、心身が虚弱する状態に陥るコロナフレイル

ルの予防策として、自治会主体の「みんなのステーション」「介護予防サークル」町主体の「介護予防教室」の実施を拡大したいと考えています。

問 過去に町営の合葬墓について検討した経緯は。今後、共同墓地、合葬墓形式の施設建設の考えは。

町長 平成15年に検討した経緯はありますが、着手に至りませんでした。

各寺院が既に設置又は近い将来設置する計画しているようなので、町営で合葬墓建設の検討は考えていません。

現在も一人暮らしで身寄りのない方がお亡くなりにならない場合、町で相続人等を探し、身内がない場合は、町が火葬、供養、納骨をさせていただいています。



戸澤 栄議員

経常収支比率の今後の見通しは

令和7年度決算で

経常収支比率99.0%を目指す（町長）

問 令和2年度決算の経常収支比率が100%を切ることができたが、今後の見通しは。

町長 改善の主な要因は、予算編成におけるマイナスイーリング等により、経常経費の抑制に努めてきたこと、特に、職員の危機意識のもと、執行段階での経費の節減等の努力が基礎となつています。

今後は、歳出において、公債費と扶助費などが若干増加する見込みであります。施設管理費等を節減する方針で取り組むことで大幅な増加はしないと見込んでいます。今年度の歳入においては、現在、十分な経常一般財源を確保できるものと見込まれ、経常収支比率は更に改善できると考えています。

令和4年度以降は、町税をはじめとする歳入を正確に予測することは難しいですが、歳出である経常経費の抑制に努め、令和7年度決算における経常収支比率99%にするという目標は達成したいと考えています。

問 定期的に民生委員、自治会、町が協力して現状を確認し、県外の家族に報告することで、町との信頼関係を深め問題解決につながると思うが、空き家対策についての考えは。

町長 当町では、既に空き家となった建物の軒数を把握し、近隣の景観や生活環境等に悪影響を及ぼすおそれのある、適切に管理されていない空き家に対して、所有者や相続人等を調査し、空き

家の適正管理を促しています。市町村の空き家対策は、法により既に空き家となつている建物に対して、措置できるものであり、居住状態の段階から、想定して調査を行うことは難しいと考えています。



総務常任委員会

— 所管に属する事務調査 — 8月5日

《学校教育課》

◆GIGAスクール構想

- ・コロナウイルス感染症等による臨時休校の際に緊急対応としてオンライン学習ができるよう整備している。
- ・ICT活用に教員間で格差があるため、研修会を開催して教員の能力向上を図りたい。
- ・本年から数年は、授業での活用を基本として、全ての教員が授業でタブレットを活用できるよう研修会を開催したい。

委員からの要望

「来年度はICT支援員の確保に努めてほしい。」

《社会教育・スポーツ課》

◆町立体育館及び馬門公民館の現状

- ・町立体育館は修繕計画に沿って管理する。
- ・馬門公民館は大規模修繕は予定していない。

委員からの質問

「体育館は、何年維持していく計画か。」

町からの回答

「延命して使用していきたい。」

《地域戦略課》

◆新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

- ・「子育て世帯に対する商品券給付事業」及び「高齢者生活支援商品券給付事業」は、8月3日から引き換えを開始した。
- ・「新生児応援特別給付事業」は7人の申請、「飲食店家賃支援事業」は17件の申請、「公共交通事業者等交通対策維持支援事業」は7事業者の申請があった。（7月28日現在）

委員からの質問

「給付事業は、商品券ではなく現金の方が使いやすいのでは。」

町からの回答

「町内の内需拡大を重視した結果、商品券を給付することにした。」

《総務課》

◆のへじファン・ミーティングの実施報告

- ・7月12～17日の6日間、5会場で延べ84人の参加があった。

委員からの要望

「町民の提案に対し、町で実施した事例がある場合は、ホームページ等で周知してほしい。」

建設産業保健衛生常任委員会

— 所管に属する事務調査 — 8月6日

《建設水道課》

◆工事等発注状況

◆今後の主な発注予定

《農林水産課》

◆令和3年度の主な事業の進捗状況

◆野辺地柴崎風力発電事業における安全確保のための通行止め

委員からの質問

「地まきホタテ稚貝放流事業に対する補助は継続していくのか。」

町からの回答

「3年間継続する予定。」

《健康づくり課》

◆7月末現在の新型コロナウイルスワクチン接種事業の進捗状況

- ・65歳以上の高齢者は大筋7月中に終了。
- ・町独自の優先接種の対象者である高齢者・障がい者の事業所職員、保育所・幼稚園の職員、野辺地警察署職員及び町内小中高校に勤務する職員・町放課後児童クラブ職員は7月末に終了。
- ・64歳以下の基礎疾患を有する方は7月5日から、64歳から12歳までの方は8月4日から接

種を開始した。

- ・全体の接種終了見込みは、7月から国からのワクチン供給がペースダウンしたことにより、2回接種が終了するのは、現時点では12下旬になると想定している。
- ・ワクチン接種後も引き続き感染症予防対策の必要性を広報等で周知する。
- ・海外渡航に限定して発行する「ワクチン接種証明書」がスタートしたが、国内においては、一般的に発行される「接種済証」で接種歴が確認できる。

委員からの要望

「町民のコロナに対する感染予防の意識を高めるため広報等を活用し、より一層周知してほしい。」

《地域戦略課》

◆新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

◆のへじ祇園まつり検討会

◆観光物産PRセンターの感染症対策

委員からの質問

「祇園まつり検討会での検討内容は。」

町からの回答

「現状把握として、まつり全般について意見をいただく機会にしたい。」

全 員 協 議 会

8月24日

◆令和2年度決算に係る財政指標（速報）について

〔財政課〕

令和2年度決算を整理、分析して、経常収支比率を算出したところ、99.9%（速報値）となった。

現在、町では、平成31年度決算における経常収支比率が102.9%となったため、経常収支比率プロジェクトチームを発足し、改善案の検討を始め、今年度から具体的に取り組んでいる。

《経常収支比率が改善した主な要因》

歳入 ⇒ 普通交付税、地方消費税交付金、法人事業税交付金の増

歳出 ⇒ 物件費の減（新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策における施設休止期間の光熱水費、出張等における公用車の燃料費）

◆野辺地町過疎地域持続的発展計画の策定について

〔地域戦略課〕

令和3年4月1日施行の新たな過疎法である過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法において、過疎地域の要件を満たしたことから、旧過疎法に引き続き過疎地域となった。

計画を策定する目的は、人口減少が進む中であっても住みよく機能的で魅力あるまちづくりを進めるため、新過疎法に示された事項に基づき計画を策定するもの。

計画に登載された事業は、国の支援を受けながら、特に交付税算入のある過疎対策事業債を活用できるようになり、町の負担が少なく、一定の財源を確保しながら、事業の実施が可能になります。また、産業の振興の項目で、産業振興促進区域として記載しなければ、税制上の措置が適用とならないことから計画を策定する。

請 願 ・ 陳 情

請願・陳情とは

請願とは、憲法第16条に規定された国民の権利であり、町政等に対する意見や要望を文章にして、議会を通じて働きかけを行う制度です。

請願は、紹介議員が必要ですが、陳情は必要ありません。

提出されると

町議会では、請願が提出されると、本会議において、その内容に関係する常任委員会に審査を付託します。陳情は議会運営委員会において、常任委員会に審査を付託するか陳情書の写しの配布のみとするかを審査します。

付託された請願・陳情は、常任委員会で内容を十分に審査して、「採択」か「不採択」の結論を出し、議長に報告します。請願の場合は、紹介議員から請願の内容について説明も受けます。最終的には、本会議において議会としての結論が出され、採択された請願・陳情は意見をつけて町長や関係行政庁等に送付され、その実現を要望します。

〇年〇月〇日 野辺地町議会議長宛 提出者 住所 氏名 ㊞ ※記名押印又は署名 紹介議員 〇〇 〇〇 ㊞ (陳情は紹介議員不要) 〇〇〇に関する請願書(陳情書) (趣旨) ……要旨や要求する内容 (理由) ……経緯や現状・背景等 (要望事項) 1. …… 2. …… A4 縦長及び横長	〇〇〇に関する意見書 (本文) …… 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。 〇年〇月〇日 青森県野辺地町議会 (意見書の送付先) ・衆議院議長 ・参議院議長 ・内閣総理大臣 等
---	---

注)

- ・上記様式を参考に簡潔にまとめてください。
- ・定例会初日（3、6、9、12月）の10日前までに提出してください。
- ・国会等へ意見書の送付を希望する場合は、意見書案も添付してください。

議会の動き



10日 (議案審議) 定例会5日目	9日 (決算議案審議) 定例会4日目	8日 (決算議案審議) 定例会3日目	7日 (一般質問) 定例会2日目	6日 (提案理由等) 定例会1日目	30日 議会運営委員会	24日 全員協議会	19日 戦没者追悼式	6日 常任委員会	5日 建設産業保健衛生 総務常任委員会	21日 郡町村議会議長会 定例会	16日 開き 広報委員会	6日 広報委員会 十符ヶ浦海水浴場
					9月			8月		7月		

12月定例会の予定

いずれも9時30分開会予定です。日程は変更になる場合があります。
詳しくは議会事務局までお問い合わせください。
傍聴の際は、マスクの着用等感染症対策にご協力をお願いします。

12月8日(水)

開会、提案理由、
委員会報告等

12月9日(木)

一般質問

12月10日(金)

議案審議等、閉会



ご意見をお聞かせください!

広報委員会では、町民の皆様のご意見をお聞かせいただき、今後の議会だよりの編集に反映して、読みやすい紙面づくりを目指しています。ぜひ、ご意見ご要望を議会事務局までお寄せください。



のへじ議会だよりに 表紙写真をお寄せください

町の魅力いっぱいの写真をお待ちしています。
写真(jpgデータ)のほか、お名前と写真の題名もお知らせください。

提供いただきました写真を本誌の表紙に掲載させていただきます。ご提供ありがとうございました。

野辺地町議会事務局

電話 0175-64-2111 (代表)

メール gikai@town.noheji.lg.jp



広報委員会

委員長
副委員長
委員

大湊 高沢 江渡 中谷 野坂 赤垣

敏行 陽子 正樹 謙一 義憲

紅葉が美しい季節となりました。家族で、或いは友人と食事や観光に出かけたところですね。町ではコロナ感染症対応臨時交付金事業を各種実施しています。もれなく活用して、経済の活性化に活かしていきたいものです。コロナ感染症拡大もようやく落ち着きを見せてはいますが、油断することなく予防を徹底してまいりましょう。

(高沢)

